

令和2年3月3日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 堰 八 義 博
(公印省略)

国内誘客促進強化事業（地域連携等による道外誘客促進事業）に係る
企画提案の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る委託業務について、企画提案を募集することとしましたので、下記のとおり企画提案を募集します。

記

- 1 事業名 国内誘客促進強化事業（地域連携等による道外誘客促進事業）
- 2 事業目的 道内地方空港や北海道新幹線の活用による道外からの誘客と道内全域への誘客を促進するため、地域団体との連携による一般消費者向け国内プロモーションを実施する。
- 3 事業説明会について

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和2年3月6日（金）15：00までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、3月10日（火）以降に速やかに送信する。

担当：誘客推進事業部 国内誘客部

担当 富永・伴

電話：011-231-5881／FAX：011-232-5064

E-mail：y_tominaga@visithkd.or.jp

国内誘客促進強化事業（地域連携等による道外誘客促進事業）

（旅をテーマとしたプロモーション）

企画提案指示書

1 委託事業名

国内誘客促進強化事業（地域連携等による道外誘客促進事業）（旅をテーマとしたプロモーション）

2 事業目的

沖縄県及び首都圏など道外からの誘客と道内全域への誘客を効果的に推進するため、ツーリズム EXPO ジャパン 2020 へ出展し、一般消費者の旅行気運の醸成を図るとともに、地域の関係団体と観光事業者との効果的な商談を促進する。

3 実施期間

令和2年4月～令和2年12月

4 実施対象

沖縄県及び首都圏を中心とした道外の一般消費者等

5 委託業務及び見積依頼内容

(1) ツーリズム EXPO ジャパン 2020 への出展

参加を希望する北海道内の地域が主役となり、道内への誘客を促進する出展（ブースの企画、設置、運営）に加え、主催者とのタイアップや SNS などの活用、地方紙やテレビ局のパブリシティにより、北海道観光の露出拡大となるよう、企画し提案すること。

また、本年度においては「沖縄リゾート展」ならびに「TEJ 東京商談会」と2会場の出展となるため留意すること。

① ツーリズム EXPO ジャパン 2020～沖縄リゾート展～

期間：令和2年10月29日（木）～11月1日（日）

場所：沖縄コンベンションセンター※ならびに周辺施設

※〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜4-3-1

② ツーリズム EXPO ジャパン 2020 特別企画 TEJ 東京商談会

期間：令和2年9月10日（木）～9月12日（土）

（商談日）9月10日（木）～11日（金）（一般日）11日（金）～12日（土）

場所：東京ビッグサイト 青海展示場ホールA・B※

※〒135-0064 東京都江東区青海1丁目2-33

③出展に当たっての留意事項

(出展テーマ)

- ・効果的なプロモーションとするため、下記のとおりテーマを設定する。

北海道内の各観光地、地域が主役なり「食と観光」をキーワードに首都圏並びに全国からの誘客を促進し「地域を訪れ」、「地域で外貨を獲得する」ための、旅前の情報発信として、道内の観光情報を商談会、一般来場者向けプロモーション、SNSなどを活用したミックスプロモーションにより広く拡散し、北海道旅行への動機づけ、誘客促進の行動につながる展開を図る。

ア 広大な北海道の自然豊かな各地域の魅力「食と観光」

イ 圧倒的な迫力で見ると、体験する者を魅了する「新たな観光資源」

ウ 北の大地で育まれてきた「アイヌ文化」特にウポポイ（民族共生象徴空間）開設

④プロモーション内容

(プロモーション)

- ・観光パンフレット等配布にとどまることなく、一般消費者の旅行気運の醸成を図るための効果的な観光PRを行うこと。
- ・北海道各地域の位置関係や交通網、北海道旅行に関する一般消費者等の問い合わせ等に対応できる体制や掲示を行うこと。
- ・北海道への誘客において重点的な取組が必要であるアドベンチャーツーリズムについて、その推進に向けアクティビティや自然などを意識した展開を図ること。
- ・ウポポイ（民族共生象徴空間）開設を踏まえた観光PRを行うこと。
- ・道内7空港民営化や地方空港、新幹線等の活用には十分留意したPRを展開すること。

(ブース)

①ツーリズム EXPO ジャパン 2020～沖縄リゾート展～

場所：沖縄コンベンションセンター※ならびに周辺施設

※〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜4-3-1

ブース：【商談・一般会場】24㎡（4㎡×6小間）

②ツーリズム EXPO ジャパン 2020 特別企画 TEJ 東京商談会

場所：東京ビッグサイト 青海展示場ホールA・B※

※〒135-0064 東京都江東区青海1丁目2-33

ブース：【展示商談会場】136㎡（4㎡×34小間）青海展示場ホールB

【一般来場者向け会場】136㎡（4㎡×34小間）青海展示場ホールA

※共同開催 JR 北海道様分を含む

※隣接する会場にそれぞれ商談会と一般来場者向けに北海道ブースを分離して
2ヵ所設置し、商談と一般向けPRを実施。

- ・「北海道観光」ブースは当機構とJR北海道において、既に主催者へ申し込み済みであり、出展料については当機構及び交通事業者が主催者へ直接支払う。
- ・当該EXPOに参加する道内の関係団体が一般来場者と観光事業者それぞれと、円滑で効果的なPRや商談が行えるブース配置とすること。
- ・交通事業者と共同で、「北海道観光」ブースを設置予定である。(東京会場)
- ・地域のPRは、各総合振興局・振興局が地域団体(道内の自治体、観光協会など)をとりまとめ出展する。
- ・「北海道観光」ブースと道内の他出展者との統一感を演出するための装飾を施すこと。

(関係機関との連絡調整)

- ・「北海道観光」ブースの一体的な展開に向け、当機構の指示の下、各総合振興局・振興局をはじめとする地域団体及び交通事業者と連絡調整を行うこと。

(メディア等の活用)

- ・北海道観光の情報を広く拡散するため、主催者とのタイアップやSNSなどの活用、地方紙やテレビ局のパブリシティにより、可能な限り経費を抑えつつ、北海道観光の露出拡大を図ること。

(その他)

- ・本事業のPRコピーは「GoodDay北海道」とすること。
- ・北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を積極的に活用したプロモーションとすること。(スーツアクターの確保等)
- ・PR品(パンフ・ポスター・ノベルティ)については見積りに含めないこと。

<企画提案に当たっての留意事項>

- ・道内から出展する地域の関係団体などと連携し、出展することを予定していることから、地域が主役の「北海道」として一体的に効果的な情報発信が可能となるようなブースコンセプトを明確にするとともに、2案以上を企画提案すること。

(2)広告効果について

上記(1)について、広告効果を金額換算したデータを、企画書に明記すること。

(3)実績報告書の作成

実績報告書には、下記の項目を最低限記載すること。

- ア プロモーションイベントの概要と合計金額及びその効果
- イ 各種広告媒体を活用したPRの詳細と合計金額およびその効果(定量的に)
- ウ 成果物(新聞広告、雑誌広告、WEB広告等)

6 企画提案しようとする者に必要な資格

- (1)単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。
- (2)単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。
 - ① 北海道に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。
 - ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。
 - ③ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - ④ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成 4 年 9 月 11 日付け局総第 461 号）第 2 第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
 - ⑤ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - ⑥ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

7 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品（データ）をはじめとする物品等の所有権は当機構に帰属するものとする。

8 予算上限額 30,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

本事業は当機構の理事会での令和 2 年度予算の議決前であるため、議決結果によっては、委託業務の内容及び予算上限額について変更する場合又は事業が中止になる場合がある。

また、新型コロナウイルスの影響への当機構の対応によっては、委託業務の内容及び予算上限額について、変更する場合又は事業が中止になる場合がある。

以上の場合、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更または契約を行わないことがある。

9 選定規準について

(1)事業者の選定方法

プロポーザル方式（価格考慮型）による審査委員会にて事業者を決定する。

※企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする。

(2)選定基準

①業務遂行能力

北海道観光のプロモーションに精通しており、業務を遂行するにあたっては、関係機関との連絡調整を適切に行うとともに、業務内容に対応した実施体制が確保されるなど、事業の遂行の能力があるか。

②企画提案の目的適合性

ア 指示内容を十分理解し、一般消費者等に訴求するプロモーション内容となっているか。

イ 出展する地域団体等と連携し、地域が主役となり「北海道」が一体となった効果的な観光 PR や商談を行うことができるブースとなっているか。

ウ 主催者とのタイアップや SNS などの活用、地方紙やテレビ局のパブリシティを最大限活用するなど、北海道観光の露出拡大につながる提案になっているか。

③実現性

事業の組立てやスケジュールに具体性があり、確実に実現できる提案になっているか。

10 選定後について

(1)審査結果通知

選定後、企画提案のあった事業者には、審査委員会において決定した採択の可否を通知する。

(2)執行確認

事業費（委託料）は、事業終了後の実績報告書の提出をもって支払うものとする。

11 留意事項

(1) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。

(2)この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

12 事業説明会

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和2年3月6日（金）15:00までメール、FAX、個別相

談を受け付ける。

回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、3月10日（火）以降に速やかに送信する。

13 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、次の事項をメールで送信すること。

(1)記載事項：会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先（電話番号・メールアドレス）

※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報

(2)提出期限：令和2年3月10日（火）17:00（必着）

14 企画提案書の提出

(1)提出期限：令和2年3月23日（月）17:00（厳守）

(2)提出場所：公益社団法人北海道観光振興機構

札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1F

担当：誘客推進本部 国内誘客部

(3)提出部数 企画提案書〔A4判〕7部、見積書 7部

※企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り6部は無記名でお願いします。

15 スケジュール

(1)審査会 3月27日（金）頃を予定

(2)結果通知 3月31日（火）頃を予定

16 事業問合せ先

誘客推進本部 国内誘客部 担当：伴、富永

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

E-mail：伴 h_ban@visithkd.or.jp 富永 y_tominaga@visithkd.or.jp